令和５年４月

令和４年度に発生した災害に関する災害復旧工事における契約保証金の免除に関する特例措置について

庄原市役所 総務部 管財課

表題のことにつきまして庄原市では、平成 30 年度から令和３年度に発生した災害に加え、令和４年度に発生した災害についても、スムーズな施工を図り、迅速に災害復旧を行うため、下記のとおり特例措置を設けますので、遺漏のないようお願いいたします。

＜特例措置の内容＞

平成 30 年度から令和３年度に発生した災害に加え、庄原市が発注する令和４年度に発生した災害における災害復旧工事についても、平成 30 年７月豪雨に伴う災害復旧工事等と並行し復旧工事を進めていくため、請負金額（消費税込）が 1 億 5,000 万円未満の場合に限り、契約金額が 500 万円（消費税込）以上の際に請負者に義務付けている契約保証の納付を免除します。

入札案件においては、この旨を公告文書等に記しますので、内容についてよく参照のうえ入札に取り組んでください。

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

庄原市役所 総務部 管財課 契約係
TEL 0824-73-1203(直通)
E-Mail:keiyaku@city.shobara.lg.jp